

次に

✿地域活動を進めるにあたって✿

いよいよ自分たちのまちを良くする活動の最初の一步へ

でもひょっとすると、あなたの住むまちにも、いろいろな地域団体があり、もうすでにさまざまな活動に取り組んでいるかも知れません。あなたがしたいと思うことは、それら団体の活動と同じでしょうか、違うのでしょうか？ 一緒に活動すべきなのでしょうか、また別々に活動すべきなのでしょうか？

地域によって状況はさまざまです。活動を始める前に、いま一度確認しておきませんか？ 自分のまちの、いろんな地域団体を。

活動を進めるうえで必要な地域団体とのおつきあい

自分たちのまちに、どんな地域団体があるのでしょうか？

自分の住むまちに、どんな地域団体があるかご存知でしょうか？自治会や婦人会、老人会は何となく分かりますね。では、ふれあいのまちづくり協議会は？ 防災福祉コミュニティは？ まちづくり協議会は...？ そうなのです。わたしたちの住むまちには、地域の課題に取り組む、住民が中心になった地域団体がいくつもありさまざまな活動を展開しています。

自分たちのまちを良くする活動をしたいと思う時、これら地域団体のことを知っておくことは、たいへん便利です。なぜなら、その活動がすでに取り組みられていたり、あるいはその地域団体と一緒に取り組む方がより効果的かもしれないからです。

こんなにたくさんある、神戸市内の地域団体

右ページの図をご覧ください。一般的に各地域では、このぐらいの地域団体が活動しています。そしてこれらの団体はそれぞれにふさわしい独自の活動目的を持ち、活動範囲も小学校区であったり、中学校区などさまざまです。また、構成員も異なったり重なったりしています。さらに、3つのパターンに示している通り、地域によって各団体の関係も、さまざまなのです。

いざ、活動を始めてみると、それをスムーズに、効果的に進めるには、これらさまざまな団体と、一緒に取り組む必要がある場合が多いと考えられます。この章では、その中の地域団体（自治会、婦人会、ふれあいのまちづくり協議会、防災福祉コミュニティ、まちづくり協議会、青少年育成協議会）について、また、新しい地域活動の担い手として注目されつつあるNPOについて、成り立ちや概要をご紹介します。

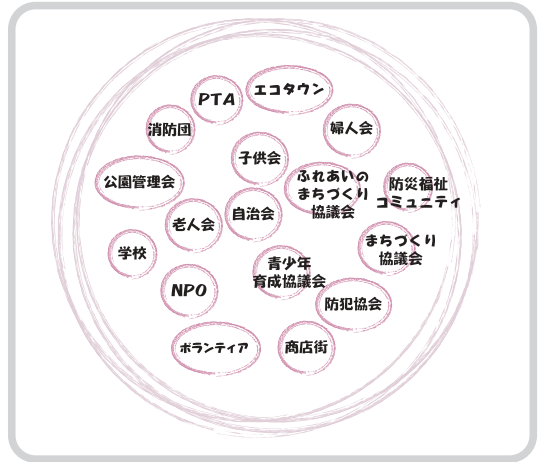
自治会，
婦人会，
ふれあいのまちづくり協議会，
防災福祉コミュニティ...
...いったいいくつあるの？



神戸市内のさまざまな地域団体

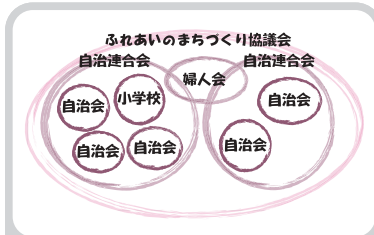
神戸市内では、おおよそ右図に示す地域団体が、それぞれのまちで活動しています。ただ、各地域にすべての団体があるわけではなく、また対象とする地域の範囲もみな同じというわけではありません。地域によって状況はさまざまです。

下の3つのパターンは、これらの団体が地域の中でどのような関係をもっているのかを示した図です。いろいろなパターンが考えられますね。さて、あなたのまちでは、どんな団体が、どんな関係を持って活動しているのでしょうか？



いろいろな地域団体が同じ範囲でまとまっている例

いろいろな地域団体が連携をとり、自治会などの範囲の中で、一体性を持っている地区の例です。ニュータウンなどに多いようです。



一部の地域団体が、異なる範囲に属している例

校区の違いなどで、自治連合会と他の地域団体の範囲が異なってしまう地区の例です。旧市街地などで多く見られるようです。



いろいろな地域団体が、地域の中でネットワークをつくっている例

活動内容や範囲が異なるさまざまな地域団体が、ひとつの範囲の中でゆるやかなネットワークを作り上げている先進的な地区の例です。

次項以降で紹介する団体以外の、いろいろな地域団体

次項以降でいくつかの団体を詳しく紹介しますが、それ以外の団体についても簡単に紹介しておきます。

子ども会……遊びを通して社会の一員として必要な知識や技能・態度を学び、地域社会で異なった年齢の子どもたちとふれ合う中で、家庭や学校では得られない貴重な経験をし、知恵を身につけていくために、地域で集団活動を展開している団体で、会員（小・中学生）、指導者、育成者によって構成されます。

まちの美緑花ボランティア……地域活動の場としての公園等を維持管理するため、公園の清掃・除草などの活動により、子どもや地域住民が気持ちよく公園を利用することを目的に、市民の皆さんの協力によって結成された組織です。公園管理会と呼ばれる地域もあります。

民生委員・児童委員……団体ではありませんが、厚生労働大臣から委嘱をされ、任期は3年です。行政の業務に協力するという公共的な立場をもつとともに、地域とともに生活する住民として、地域福祉の増進のために、社会奉仕の精神をもって、地域住民の相談・支援に自主的に活動を行います。

その他、環境に取り組むエコタウンまちづくり、防犯協会、PTA、学校施設開放運営委員会など様々な団体があります。

神戸市内の主な地域団体を知っておきましょう

自治会

自治会はどんな団体？

「自治会」は、地域の団体の中でも一番耳慣れていて、なじみの深い団体なのではないでしょうか。住民の方々の発意で結成し、神戸市内でも、約2,700の自治会が組織され活動しています。それでは、自治会というのはどういう組織なのでしょう。

私たちが暮らしの基盤を置く地域で、快適な日常生活を送りたいけれど、個人や家庭だけで取り組むには困難や限界があることが、たくさんあります。例えば、ごみステーションの清掃、ごみ出しマナーの徹底、防災、防犯など。誰もしなければ、まちは汚れ、安心して暮らすことができなくなってしまいます。また、高齢者の見守りや、お祭りなどの親睦行事、行政からの連絡事項を地域住民に知らせることも必要です。このように一部の人だけで行うのが無理であったり、また、なかなか効果が上がらないことについて、地域を挙げて取り組んでいくために結成されたのが、いわゆる「自治会」で、町内会なども同じです。マンションなどでは管理組合がこれを兼ねているところもあります。

後ほど詳しく紹介しますが、地域には自治会以外にも福祉や防犯などの活動をするさまざまな団体が活動しています。それらは行政がリードして組織されたものや、NPOやボランティア団体のように地域の範囲にこだわらず、ひとつの活動目的の達成のために組織された団体であったりします。自治会は、こうしたいろいろな団体のテーマの全てを、“生活の場”の中で担える立場にあり、地域の中心になる組織といえるでしょう。

自治会の活動や、その進め方について、詳しくは市民参画推進局地域力強化推進課が「自治会活動ハンドブック」を発行していますので参考にしてください。〔市民参画推進局 地域力強化推進課 322-5170〕

事例紹介 「花隈の美しいまちづくり」 花隈町自治会

中央区花隈町は震災後ごみ問題が深刻でした。家庭ごみが日時を守られずに出されたり、勝手に捨てられた大型ごみが歩道上を占拠したりしました。

自治会は市や警察と相談しながら、1ヶ所しかなかった荒ごみステーションの数を増やしたり、役員がごみステーションの立ち番をしたり、自分たちでできる取り組みを進めました。市環境局や警察も巡回に協力し、警察が不法投棄の業者を発見し持ち帰らせるなど、美しいまちづくりが進みました。



ゴミの不法投棄監視

花隈小公園の周辺は、自治会が管理するフラワーポットで飾られています。さらに、電柱には違法なチラシがありません。小西会長は、「貼られたチラシの連絡先に電話して、『みんなできれいなまちにしようとしているので協力して』と言うと、大抵のチラシはなくなる。」といわれました。

婦人会

婦人会とはどんな団体？

婦人会は、婦人の地位向上と、健康で文化的な生活を確保することを目的としています。ほぼ小学校区を範囲として活動し、活発な学習活動を通して婦人の文化と教養を高め、社会的地位の向上を目指すとともに、コミュニティの活性化、地域課題の解決のためにさまざまな活動を行っています。

婦人の趣味や教養のための生涯学習活動をはじめ、資源集団回収活動やクリーン作戦、美緑花ボランティアなどの生活・環境に関する活動、広報紙の各戸配布や日本赤十字社奉仕団員としての募金活動に取り組んでいます。また、消費者問題に関する自主的な学習活動など、現代的課題の解決に向けた取り組みに至るまで、地域に根ざした幅広い活動に携わっています。

具体的な活動は？ …一例をご紹介します。

道行く人々の心をホッと和ませ、楽しんでいただけるように、「ハミング広場」としてまちかどにフラワーベースを設置し、冬の寒い日も夏の暑い日も花のお世話をしています。

このほか、美しいまちづくりのために、道路などの公共の場で定期的に清掃活動を行っています。

ごみの減量と資源化を推進するために、古新聞や雑誌、空き缶などの資源を集め、回収業者に引き取ってもらい、リサイクルを進めるための活動に積極的に取り組んでいます。

毎月1日に神戸市が発行している「広報こうべ」を配布しています。

「人道」の理念の下、災害救護や医療活動など幅広い活動を展開している日本赤十字社の奉仕団員として各戸を訪問し、赤十字について理解を深め、赤十字の活動する社員の加入運動、募金活動に取り組んでいます。



ハミング広場



クリーン作戦



ふれあいのまちづくり協議会

団体の概要

条 例：「神戸市ふれあいのまちづくり条例」(平成2年4月施行)

範 囲：おおむね小学校区

構成員：各種地域団体やボランティアグループ、NPOなどの代表者など

事 業： ふれあいのまちづくり事業の推進

地域福祉センターの運営・管理

住民主体の地域活動

箇所数：185箇所

窓 口：各区まちづくり支援課(43pの一覧参照)、保健福祉局計画調整課(連絡先：322-5342)

「ふれあいのまちづくり協議会」はどんな団体？

ふれあいのまちづくり協議会(ふれまち協)は、お年寄りや障害者、子どもたちなどが、あたたかいふれあいの中で互いに支えあって暮らしていくことができる地域社会づくりを目指しています。おおむね小学校区単位で、自治会、婦人会、老人クラブ、民生委員児童委員、子ども会などの各種団体の代表者などによって構成されています。ふれあいのまちづくり協議会のネットワークを生かし、地域の福祉ニーズをきちんと把握して、その実情に応じた福祉活動や交流活動などを実践し、地域福祉の向上を目指すさまざまな取り組みが進められています。

Print 「ふれあいのまちづくり協議会」は地域福祉の向上を旨とした、各種地域団体のネットワーク組織

具体的な活動は？

活動の大きな柱は、

- (1)ふれあいのまちづくり事業の推進
- (2)地域福祉センターの管理・運営
- (3)住民主体の地域活動

です。

具体的には、福祉意識を高める事業として、健康講座・学習会などの開催、福祉施設などとの交流、地域ボランティアの発掘、仲間づくりを進める事業として、障害者との交流、ふれあいサロン(喫茶)ひとりぐらし高齢者の料理教室、子育てサークルづくりを、また住民相互の生活支援事業としては、地域デイサービス、地域リハビリ、家事援助サービス、外出援助サービスなどが地域特性や地域ニーズに応じて取り組まれています。平成14年度からは、地域主体で先駆的事业や地域課題に取り組む「地域提案型活動」がスタートしており、地域ぐるみの子育て支援、世代間交流事業、地域への広報活動、地域間交流などの多彩な事業が展開されています。



ふれあい喫茶



敬老の集い

地域福祉センターとはどんな施設？

地域福祉センターは、地域活動コーナー、調理コーナー、和室、談話コーナーなどを備えた地域福祉活動・交流活動の拠点施設です。おおむね小学校区単位で設置されており、現在神戸市内に185箇所あります。

ふれあいのまちづくり協議会の現状

平成2年から全市的に取り組まれたふれあいのまちづくり事業は、15年あまりを経て、それぞれ地域でその活動が定着しています。しかし、一方では、活動の担い手不足や団体間の連携が十分でないため、事業の推進や地域福祉センターの利用面で、活性化が必要などころがあります。

神戸市では、区役所のまちづくり支援課を中心に、マニュアルや事例発表などにより、わかりやすい活動事例を示したり、連絡会開催などによる協議会間の情報交換や、実際の運営のノウハウについての実務研修などを実施し、地域力アップのための各種支援をしています。

事例紹介

代表者から一言：つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会会長 長谷川和子さん

つつじが丘は、造成されて20年ほど経過した、閑静な住宅地です。自治会やふれあいのまちづくり協議会などのいろいろな団体の活動の範囲がすべて同じで、何かが起こったりした時には、みんなで連携して活動しています。

ふれあいのまちづくり協議会では平成18年度で「つつじが丘5か年計画」が最終年を迎えることから、これまでの活動について見直し、新たな活動につなげていくために、地域に住む方々の意識調査を行いました。その結果、「防犯」「高齢化」「ペットの飼育マナー」などについて関心が高いことがわかりました。このこともふまえて、ワークショップを開催し、地域でできることを話し合いました。ワークショップははじめてとい



う人も多かったのですが、これまであまり活動に参加していない人が参加してくれ、思いもよらない意見を出してくれたりして、話し合いで出た結論だけではなく、たくさん成果がありました。

これからの地域の組織は、住民一人ひとりが持つさまざまな思いやアイデアを否定的にならず、最大限尊重することと、組織同士が連携をとって、「地域にとって何が必要なのか」という視点で活動を進めていくことが大切だと思います。

ワークショップの様子



長谷川さん



防災福祉コミュニティ

団体の概要

要 綱：神戸防災福祉コミュニティ育成事業実施要綱（平成9年市長決定）

範 囲：おおむね小学校区

構成員：ふれあいのまちづくり協議会、自治会、婦人会などの地域団体、事業者など

事 業：防災福祉コミュニティ事業

箇所数：185地区（平成16年5月現在）

窓 口：消防局予防部予防課（連絡先：325-8510）、各消防署予防査察課

「防災福祉コミュニティ」とはどんな団体？

阪神・淡路大震災の時、緊急救助や復旧・復興活動がスムーズに行えた地域は、それ以前から地域活動が盛んで、住民の連携がうまく進んでいたと言われていました。神戸市には以前から自主防災推進協議会というものがありましたが、これを発展させ、市民の災害への対応力を組織的でより効果的なものとし、日常の地域福祉などのふれあい活動を通じて育まれたきずなを、災害発生などの、非常時にも活かしていこうという目的で立ち上げられたのが、防災福祉コミュニティです。

Point 防災福祉コミュニティは、福祉など日常の地域のきずなを災害などの非常時にも活かすための組織

具体的な活動は？

日常の防災・福祉活動を非常時にも役立てるほうが有効ですから、その活動には、平常時のものと、災害時のものが考えられます。

平常時の活動

日常の地域福祉に防災の要素を取り入れた活動

給食活動や敬老会、クリスマス会などの中で防災講習会を行う、運動会などでバケツリレーや担架リレーを行う、友愛訪問のなかで防災パンフレットの配付など広報を行うなど、すでに行っている地域福祉の活動や各種の会合・イベントに、防災に関わる内容を盛り込む活動です。

情報とともに知り、地域の役割分担を話し合う活動

災害時に危険だと思われる箇所を調べ、まとめる災害危険マップづくり、地域福祉や防災についての情報を調べまとめるコミュニティ安全マップづくりなどの活動や、平常時から非常時までの防災への対処方法を網羅した、近隣助け合い計画づくり、コミュニティ防災計画づくりなどの活動です。

定期的な防災訓練

消火訓練、救出救護訓練、夜間避難所体験訓練、防災キャンプ、情報伝達訓練など、まさに災害時を想定したさまざまな活動です。



高齢者避難訓練

災害時の活動

災害時には福祉の要素を取り入れて活動

阪神・淡路大震災を教訓として、大規模で広域的な災害が発生すれば、早い時期に地域に配備されている防災資機材を活用して、消火活動、救出活動、救護活動にあたります。そのほかに、平常時に行っている福祉活動で得た経験や地域の情報を活かして、高齢者や障害者の支援を行います。

神戸市の支援内容は？

神戸市では、 パール、スコップ、ジャッキ、オノ、ノコなどの防災資機材の配備、 地域で消火活動や救助活動を先導的に行う市民防災リーダーの育成、 活動費助成や消防職員による指導、防災インストラクターの派遣など、さまざまな防災活動支援メニューを用意しています。

防災福祉コミュニティの現状

近い将来に発生することが予測されている、東南海・南海地震による被害を最小限に食い止めるためにも多くの世代をまき込んだ活動や、企業や行政と一体となった活動の充実が求められています。地域によっては、小学生や中学生を主体とした防災ジュニアチームが結成されたり、民間事業所との合同訓練を定期的に行うなど、さまざまな人々や、団体が参加した活動が展開されています。

事例紹介

東川崎ふれあいのまちづくり協議会防災部会

東川崎地区は、ハーバーランドに隣接し、古くから賑わいのある住商工が共存し合うまちです。この地域では、木造家屋が多いことから、以前から火災対策に重点を置いた取り組みを実施していましたが、その甲斐あって、地震直後は火災の危機を呼びかけ、付近の方々と一緒に警戒にあたり火災の発生を防ぎ、警戒活動や安否確認、救助活動を実施しました。震災の翌年には、東川崎ふれあいのまちづくり協議会に防災部会を設置し、地域の防災活動にあたっています。また震災の当時、避難所で救援活動を手伝っていた楠中学校に呼びかけ、中学生14人による「防災ジュニアチーム」をスタートさせました。これまでに100人以上が卒業しており、平成



防災ジュニアチーム

16年度のメンバーは36人。毎月1回土曜日に防災訓練や市民救命士の講習を受けています。こうした地域に根ざした防災活動を展開する中から、さまざまな試みも芽生えています。特に、この地に生まれた横溝正史の生誕100年の記念碑建立計画では、多くの人々が募金活動に協力して、平成16年11月23日に完成し、除幕式を開催しました。防災をテーマに、地域活動が新たな広がりを見せているのです。



青少年育成協議会

団体の概要

範囲：おおむね小学校区

構成員：30～40名程度の青少年育成委員

事業：あたたかい家庭環境づくり

地域ぐるみの青少年の健全育成

良好な社会環境の形成

青少年の非行防止

支部数：163支部

窓口：市民参画推進局青少年課（連絡先：322-5182）

「神戸市青少年育成協議会」ってどんな団体？

青少年育成協議会は、市民と行政機関が協働して、次代を担う青少年が夢と希望を持って自立と自己実現を図るとともに、社会への貢献を果たすよう、青少年の育成および青少年を取り巻く環境の整備を進めていくことを目的として設立された団体です。青少年育成協議会には、神戸市青少年育成協議会、地区青少年育成協議会、支部、という大きく3つに分けられる組織があります。通常、地域において青少協と呼ばれるのは、この中の「支部」にあたり、自治会やPTAなど地域団体の方々に構成され、平均して30～40名程度の青少年育成委員が活動しています。

P 青少年育成協議会は、青少年の健全育成と、青少年を取り巻く環境の整備を進める団体です。

青少年育成協議会の具体的な活動は？

地域社会は、青少年にとって身近なふれあいの場であり、また豊かな社会性や創造性を身につけていく重要な場です。「青少年は地域から育む」ことを目的に、それぞれの地域を基盤として、各団体と連携をとりながら、地域のあらゆる分野で青少年の健全育成に関するさまざまな活動を行っています。



あいさつ運動

青少年育成市民運動「青少年 守ろう伸ばそう 地域から」

明日の社会を担う青少年が、心身ともにたくましく成長し健康で希望に満ちて生きていくことは、すべての市民の願いです。明るく温かい家庭と、ふれあいのある地域社会づくりを目指して、青少年育成市民運動を展開しています。子どもたちが家庭や地域で過ごすことの多い、夏・冬・春休みにあわせて強調期間を設け、街頭キャンペーンなどの啓発活動に取り組んでいます。

「スマイルハートあいさつ運動」の展開

近年、青少年をめぐるさまざまな社会問題が生じていますが、その原因のひとつとして、地域や家庭の教育力の低下、地域コミュニティの希薄化、そして核家族化や少子化の影響で幼い頃から多様な人間関係を体験することが少なくなっていることなどが挙げられます。地域の大人や子どもが顔見知りになり、気軽に言葉を交わせるようなきっかけづくりとして、「スマイルハート・あいさつ運動」に取り組んでいます。すぐに成果があらわれるものではありませんが、地道に続けることにより、地域コミュニティの活性化や地域での子どもの見守りにつながる活動として全市的に展開しています。

「こども110番 青少年を守る店・守る家、守る車」

子どもが被害者となる事件を未然に防ぐために、地域の店舗や、通学路・学校周辺の民家に、緊急避難や一時保護についての協力をお願いする「こども110番 青少年を守る店・守る家」や、地域の生活道路を定期的に走行している事業者の配送車による「こども110番 青少年を守る車」を行っています。緊急避難や一時保護だけでなく、不審者に対する抑止力にもつながっています。



こども110番ステッカー

このほかにも、地域パトロールの実施、郵便受けに投函されるピンクピラ（迷惑ピラ）対策や公衆電話ボックス内の有害ピラの除去活動など、青少年の健全育成にふさわしい地域環境づくりのための地道な活動を行っています

青少年育成協議会の現状

こうした全市的な活動以外にも、ハイキング、キャンプ、夏休みラジオ体操、とんど祭、親子レクリエーションなどの行事や、シンナー等薬物乱用防止活動や子育てコミュニティ育成事業など、地域の実情に合わせたさまざまな活動を各種地域団体と連携を図りながら行っています。

事例紹介

青少年育成協議会西神中央支部 あいさつ運動



子どもたちを見守るため、夜間パトロールをはじめ、さまざまな活動を続けている中で、同じ地域の防災福祉コミュニティから、パトロールを協力してやっていこうという提案があり、連携してパトロールを始めました。そんな協働の取り組みの中から、「あいさつ運動」や、買い物や散歩のついでに地域を見守ってもらう「安全パトロール」などの新しい取り組みも始まりました。青少年育成協議会と防災福祉コミュニティと一緒に活動を始めたことで、活動する人数も増え、地域の問題を話し合う機会も増えました。これからも地域全体で子どもたちを見守っていけるようがんばります。



まちづくり協議会

団体の概要

条 例：神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例

範 囲：対象地区により異なる

構成員：住民、土地・家屋の所有者等

事 業：まちづくり構想の策定

まちづくり協定の締結

まちづくり事業の実施

団体数：106団体（平成17年4月現在）

窓 口：神戸市都市計画総局計画部地域支援室（連絡先：322-5483）

まちづくり協議会とはどんな団体？

「神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例」（通称：まちづくり条例）に基づく「まちづくり協議会」は、まちの将来像を住民自身が考え、その実現に向けて活動する団体です。まちの将来像を「まちづくり構想」としてまとめ、それをもとに「まちづくり提案」を策定したり、神戸市長と「まちづくり協定」を結ぶことができます。

D まちづくり協議会は、地域の将来像を住民自身が考え、まとめ、実現していくための団体です。

「まちづくり条例」「まちづくり提案」「まちづくり協定」とは？

まちづくり条例は1981年に、神戸市が全国に先駆けて制定した条例で、まちづくり協議会の組織や活動の根拠となるものです。歴史的には、昭和40年代の高度成長期に、乱開発や公害などで苦しんでいた地区の住民が立上がり、自分たちの住環境を良くしていこうとした活動が背景にありました。

この条例に基づいて、自分たちのまちの将来像を描き、まとめたものが「まちづくり構想」で、その実現を図るための提案が「まちづくり提案」です。神戸市長は施策の策定および実施にあたっては、これに配慮しなければなりません。また、アンケートなどを通じ、多くの住民が賛成する建築物や開発などに関するルールをまとめることができれば、それを「まちづくり協定」として、神戸市長との間で締結することができます。住民は、もちろんこの協定の内容を守らなければなりませんし、建築や開発などを行おうとする者に対しても、その内容を市長に届け出るように要請することができるようになります。



青木南地区のまちづくり構想

まちづくり協議会の具体的な活動は？

地域において一挙に、このような将来を見据えた「まちづくり構想」を作るのは簡単ではありません。そこで具体的には、例えば、地区の特徴や歴史を振り返ったり、課題や魅力を再確認するところから始めていくことが多いようです。その取り組み方も地域によってさまざまで、そこでの特性に合った方法で進められています。専門家の協力も得て「まちづくり構想」がある程度形づくられたあとは、これを地区の住民の方々に周知し、意見を確認するためアンケートを何度か実施することになります。その結果を受けて「まちづくり構想」として認められ、そこからさらに「まちづくり提案」や「まちづくり協定」などに取り組んでいくことになるのです。



まち歩きで魅力発見

まちづくり協議会の現状

震災前には26地区しかなかったまちづくり協議会が、震災後には一気に120地区程度にまで増えました。これらの中には、震災復興事業を推進する上で、行政と住民との話し合いの中で、まちづくり協議会がまちの将来にとって有効であるとの認識から生まれたものも多く含まれます。震災から10年を経過し、これから私たちの住むまちやこれからのまちづくりについて真剣に考えていかなければなりません。まちづくり協議会の結成までとはいかなくても、その手法やステップはまちづくりを考える多くの地域団体にとっても大変参考になるものと思われまます。

事例紹介

青木南地区まちづくり協議会 ～各種協定制度を活用したまちづくり～

東灘区の青木南地区では、東神戸フェリーセンター跡地利用問題がきっかけで、平成12年11月にまちづくり協議会を設立しました。その後、順調にまちづくり構想をまとめ、平成15年2月にまちづくり条例に基づくまちづくり協定を神戸市と締結。「海と潤いと文化のある安全・安心で魅力のあるまち」が基本目標です。マージャン屋、パチンコ屋、危険な工場などの出店、開発を規制し、生垣の設置の推奨や、生活マナーの遵守もうたっています。その後は、歩き廻るだけでも楽しい、緑と花の美しいまちづくりをめざして、地域のクリーン作戦、港湾緑地(なぎさガーデン)の剪定・清掃、河川敷の清掃など多様な美化活動を展開しています。また港湾緑地の管理・美化については、互いの役割分担を定めた協定を平成16年4月に市と締結。国道43号の清掃についても、神戸市内初の国土交通省とのアドプト協定を同年5月に締結するなど、各種の協定制度を活用しています。



なぎさガーデンの美緑化活動

まちづくり協議会としての役割から発展し、多様な展開を続ける青木南地区。最近では手づくり歴史看板の設置、西国街道まわり道の碑の設置、歴史を語る会の設立など、地域の歴史を発信する取り組みも始めています。

新しい地域の担い手NPOについて知っておきましょう

1 NPOって何だろう？

最近、新聞紙上などでNPOという文字をよく見かけるようになりました。特に、まちづくりや福祉の記事と関連してとりあげられることが多いようです。また、身近な地域活動をされている方々が、「NPO法人化しようか悩んでる」なんていう話題を聞いたことがあるかも知れません。NPOって一体、何なのでしょう？

最近NPOってよく聞くけど、いまひとつわからないナー

NPO?



2 「非営利」と「ミッション（使命）」

NPOは、Non（非）Profit（営利）Organization（組織）の省略語で、一般的には「非営利活動組織」と呼ばれることが多いです。では「Non Profit（非営利）」とは、どういうことでしょうか？これは「営利を目的としない」ということを意味します。一般的な企業組織は営利を目的とし、利益を得た場合、さらなる利益のために、それを投資していきます。いわば、稼いだお金を、さらにお金を稼ぐために利用していく、というのが通常の企業です。これに対し、NPOは、そのミッション（社会的使命）の実現のために活動を行い、利益を営利目的には用いない組織だということができます。NPOのミッション（社会的使命）は各団体に依じてさまざまですが、利益をその目的以外に使うことがない、これがNPOの特徴だと言えます。



Non Profit Organization
(非)営利(組織)で、
NPOなんだって。

営利を目的としなければ
収益があってもいいのネ！



3 NPO法とNPO法人

このようなNPOは実は最近できたものではありません。幅広い解釈では、社会福祉法人や宗教法人などもNPOに含まれます。しかし、特に震災後「自分たちのまちを自分たちの手で良くしたい」と考えた市民の手により、草の根の活動の中からさまざまな社会貢献活動を行うNPOがたくさん生まれてきました。こうしたNPOが実際に活動する上で、例えば契約の主体になれないなど、法的な位置付けがないと十分にその活動を展開できないという課題が見えてきました。そこで1998（平成10）年に、NPO法が制定され、これに基づき認証されたNPOは「NPO法人」となり、法的な位置付けがなされるようになったのです。NPO法では、対象となる活動の範囲を17の分野に特定し、神戸市ではすでに293団体（平成17年1月末）が認証されています。したがってNPO法人でないINPOもありますし、法人格の有無によってNPOの価値が決まる、というものでもありません。

そうか、NPO法人でないINPOもあるのか...



4 ボランティアとNPO

ではボランティアとNPOは、どういう関係にあるのでしょうか？

ボランティアとは「自発的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をする人」というふうに説明されることが多く、「無償」の「個人」である点が強調されます。一方、NPOは「非営利活動組織」であり、ミッション（社会的使命）を実現するための専門性を持ち、事業も行いますし、そこから得た収入で給料を払って人を雇う場合もあります。また事業を進める上で、ボランティアの協力を得ることもあります。

いずれも、何らかの社会貢献を行うことを目的としている点では一致しており、その上で、一般的には「無償」であり「自発性」をもった個人（もしくはその集まり）をボランティア、「事業性」があり「ミッション（社会的使命）」を備えた組織がNPO、と考えられているようです。なお、最近では「有償ボランティア」という位置付け（労働への対価としての位置付けではないが、何らかの報酬のあるボランティア）もありますので、実際の現場では、よく確認して対応する必要があります。



5 NPOの現状

地域に根ざした活動からはじまったNPOは、急速にその数を増やしています。そのこと自体は喜ばしいのですが、問題がないわけではありません。ボランティアの活動から進展し、組織化され事業が実際に動き始めると、経理や事業報告などの事務処理や事業計画の立案とその運営などにおいて、難しい面もあるようです。また、さまざまな地域団体とも、相互の理解不十分ゆえに、連携が難しいこともあるようです。いずれも乗り越えられない課題ではありませんので、各々のNPOの自助努力や地域の理解が期待されることです。

事例紹介

NPO法人 神戸ライフ・ケア協会

福祉、保健、医療、子どもの健全育成などの分野で活動している団体です。

高齢者や障害者の生活支援、子育て支援など、ライフ・ケア協会のスタッフが実際に動いて行う活動はもとより、地域で活動をしようとしている方々へ、NPO法人としての活動をもとにそのノウハウを提供して、地域



子育てサークル

の方々の活動が活発に進んでいくことを応援しています。東灘区で、児童館のすこやかクラブの抽選にもれた親子たちが、親子同志の交流や子育ての悩みを話し合う場所を探していたところ、地域のふれあいのまちづくり協議会の協力で地域福祉センターが利用できることになり、子育てサークル「ふくブク・クラブ」をたちあげました。この活動にあたって、ライフ・ケア協会が専門的な知識をもとに応援しています。

6 新しい地域の担い手・NPOと地域団体の連携の必要性

阪神・淡路大震災とその後の復興過程では、ボランティアとそ
の中から育ってきたNPOが、大変重要な役割を果たしてきました。
それは、震災直後の直接的な災害復旧への支援から始まり、
震災弱者と呼ばれた高齢者や障害者、外国人への支援、地域で
自立を図ろうとするボランティア団体への支援など、それまで
の行政の枠組みでは対処しきれなかった、住民からのきめ細かな
ニーズに応えるさまざまな活動から培われてきたものでした。
こうしたNPOと一定の地域で活動する地域団体とは、それぞれ
が重要な役割を果たしているのは間違いありませんが、新しく
生まれたNPOは、従来とは違う視点で、地域の課題やニーズを
発見し、対処していける可能性を秘めており、それはこれからの
地域社会を作り上げていく上で、重要な担い手になりうるこ
を意味しています。ただ、NPOは、その活動を行う地域につ
いて、必ずしもすべてを理解してから活動を行うわけではない
ために、プロセスや方法において、相互の理解が必要です。
総合的に住民にとって望ましい地域をつくりあげていくため
には、新しい地域の担い手であるNPOが、各地域団体とうまく連
携を取り、お互いに補いあって活動することが、今後、大変重
要になってくるといえるでしょう。

NPOは、これまで地域団体
での担えないような活動が
できる可能性があるんだ。

だからこそ、地域の団体
とうまく連携できるように
ならなきゃいけないのね。



NPOについて知るには

神戸市内では、「ひょうごボランティアプラザ」の図書コーナーに、数多くのNPO関連図書、資料が集められています。

「ひょうごボランティアプラザ」

神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー10階 TEL: 360-8845
<http://www.hyogo-vplaza.jp/index.html>

「NPO入門」

山内直人著(日経文庫 1995年)
NPOについて幅広い視点から要約した入門書

「NPOがわかるQ&A」

早瀬昇、松原明共著(岩波書店 2004年)
Q&A形式によるNPO全般の解説書

「npoweb」

<http://www.npoweb.jp/>
NPOに関する幅広い情報を集めたホームページ

「こうべNPOデータマップ」

<http://www.kobe-npomap.com/>
神戸を中心とした日本初のNPO情報検索サイト

活動分野別市内NPO法人数

(平成17年1月末現在・兵庫県認定分)
全体293複数回答あり

